**「統計調査」をかたる不審なショートメールにご注意ください**

**統計調査をかたって、詐欺が疑われるサイトへ誘導する事案が発生しました。府民の皆様におかれましては、十分ご注意くださるようお願いいたします。**

**１　事案の概要**

　（１）日時　令和５年１１月２４日（金曜日）より数通

（２）場所　大阪市

（３）状況

家計調査の調査世帯に、「国民生活調査」を騙ったショートメールが届いたとの連絡がありました。ショートメールに記載されたURLへアクセスすると詐欺が疑われるサイトへ誘導するもので、家計調査との関連性は、一切ありませんでした。

**２　府民の皆様へ**

家計調査は、国から委託を受けた大阪府が実施していますので、総務省から調査世帯へショートメールなどで連絡することはありません。

また、国の機関を名乗った振り込め詐欺が発生しておりますので、ご注意ください。

なお、統計調査に関し、不審な電話や訪問がありましたら、大阪府総務部統計課（06-6210-9202）又は、市町村の統計主管課までお問い合わせください。

**３　大阪府の対応**

　大阪府では、統計調査をかたった不審な電話等に注意するよう、ホームページで府民に呼びかけを行います。

【参考】

○「かたり調査」とは、何者かが調査員になりすまし、統計調査と紛らわしい表示や説明をして情報を得る行為のことです。このような行為に対して統計法では、罰則規定（２年以下の懲役、又は100万円以下の罰金）を定めています。

○国勢調査に関しては、大阪府では調査前年度（令和元年度）に１件、調査年度（令和２年度）に11件の事案が発生しています。

**４　国の関連情報**

今回届いたショートメールに記載されていた「国民生活調査」は、架空の統計調査と思われます。類似した名称の調査に「国民生活基礎調査」があり、実施主体の厚生労働省のホームページでも注意喚起が行われておりますのでご注意ください。

　　ＵＲＬ：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21b.html>